



写真 12 土師器



写真 11 木簡



写真 10 軒丸瓦

の中から「木簡」という墨で文字が書かれた遺物が出ています（写真11）。書かれている文字、内容、読み方なのですが、現時点で確認できているのは「秦人忍□五斗」。秦、人、□部分に文字が一つあるのですが見えない。次が五斗となります。ですから、五斗という単位で計られるものと考えたと「米」だろうと言うことで、「秦人の忍という人が、米を五斗納めた」ということが分かる、そういった史料になります。この木簡の意味するところで、もう一つ重要なのは通常、納税者といえますか納付者は「どこの誰々」という住所が分かるような形で、特定できる内容を一緒に書くのですが、この場合は秦人忍という書き方をされています。ということは、意外と遠くからということではなくて、近隣にその納付者がいるということをも想定しても間違いないのかなと考えられます。

もう一つ、池尻から出土しました百済系銅像菩薩立像（写真13）なのですが、これも専門の方に見ていただいて、おそらく七世紀の中頃、百済で作られたものと考えていいだろうという話もございますので、形態的な特徴などを含めて、築城当初に近い段階のものではないかな

と思っています。

(二) 時期区分

これまでの発掘調査で分かってきたことについては、総合報告書の中にも、それからいろいろなリーフレット類でもまとめてあります。で、全体としては、三〇〇年近い年数存続した期間を五期に区分して考えることができるということが確認ができています。具体的に第Ⅰ期から第Ⅴ期までについて、ご説明させていただきます。

第Ⅰ期 (図6)

第Ⅰ期については、マーキングした部分の建物が第Ⅰ期の建物群になろうかと思えます。特徴としては、掘立柱建物が作られた時期であり、また、土塁や城門、貯水池跡など、古代山城としての最低限の機能が備わった時期が第Ⅰ期です。七世紀第3四半期から第4四半期までの時期になります。

第Ⅱ期 (図7)

続きまして第Ⅱ期になります。先ほどお話をしました「コ」の字形に配置された建物が建てられます。こういう建物群の出現が一つ変化として出てきます。それから、もう一つがこの部分です。



写真 13 百済系銅造菩薩立像

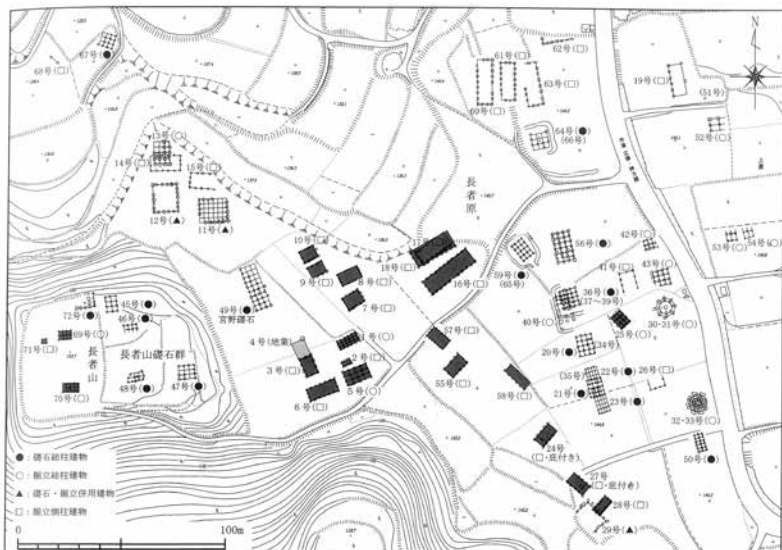


図6 鞠智城の変遷 鞠智城Ⅰ期（7世紀第3四半期～第4四半期）

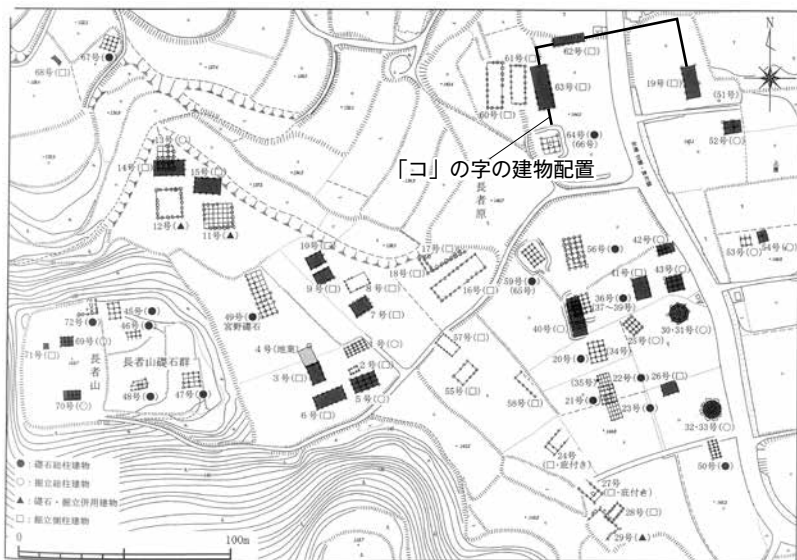


図7 鞠智城の変遷 鞠智城Ⅱ期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）



図8 鞠智城の変遷 鞠智城Ⅲ期（8世紀第1四半期後半～第3四半期）

八角形建物が建てられます。ちょうど、『続日本紀』に記載されている六九八年の繕治の時期に該当するというふうに理解しています。これらの八角形建物やコの字形配置の建物群が出現します。ですから、こういう管理棟的な、管理的な役割、政治的、行政的な役割も少し見られるようになってくる時期かなと思います。

第Ⅲ期（図8）

次に、第Ⅲ期。八世紀第1四半期後半から第3四半期までの時期です。同じように「コの字」形に配置された建物群は継続します。また、八角形建物も存続しています。ただ、全体的な棟数は、現在、確認されているものとしてはさほど多くはありません。ちょうど、この時期は土器の出土量が極端に少なくなります。出土する土器が減少する、空白期がこの段階に見られます。なので第Ⅰ期から第Ⅱ期、

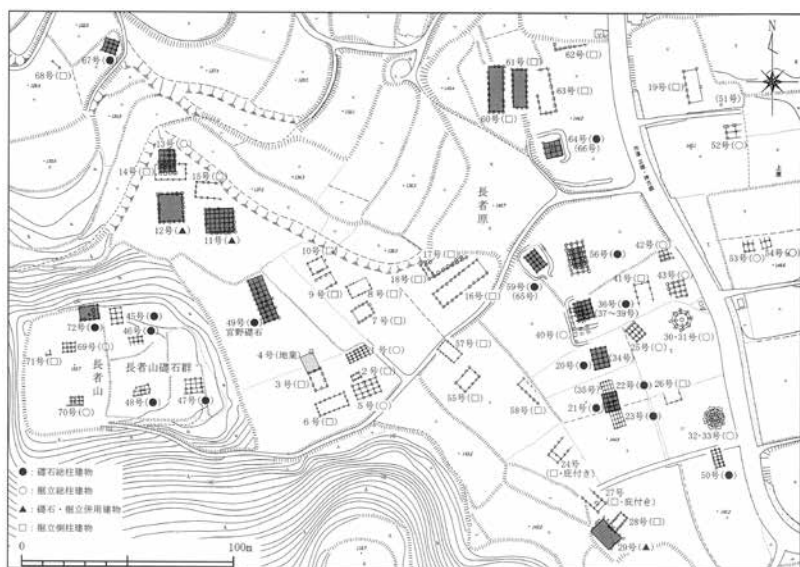


図9 鞠智城の変遷 鞠智城Ⅳ期（8世紀第4四半期後半～9世紀第3四半期）

第Ⅲ期と継続する中で、鞠智城の管理というか運営の在り方が、停滞した時期にあたるのかもしれない。ただし、墨書文字が記載された「木簡」が出ております。停滞しながらも、何らかの役割を担いながらしっかりと継続をしているという段階かと思えます。この段階に礎石建物が出現します。八世紀第1四半期後半です。いろんなところの官衙遺跡と比較しても、この礎石建物の採用、出現が早いということが特徴としてあげられます。

第Ⅳ期（図9）

第Ⅳ期になります。八世紀第4四半期後半から九世紀第3四半期にかけて、先ほどありました「コの字」形配置の建物群よりも、少し長めの側柱建物ですとか、全体の建物配置も長者原地区の中央部が空白となり、その両側に広がるようになります。ただ、第Ⅲ期に出現した礎石建物と比較して少し大型化す

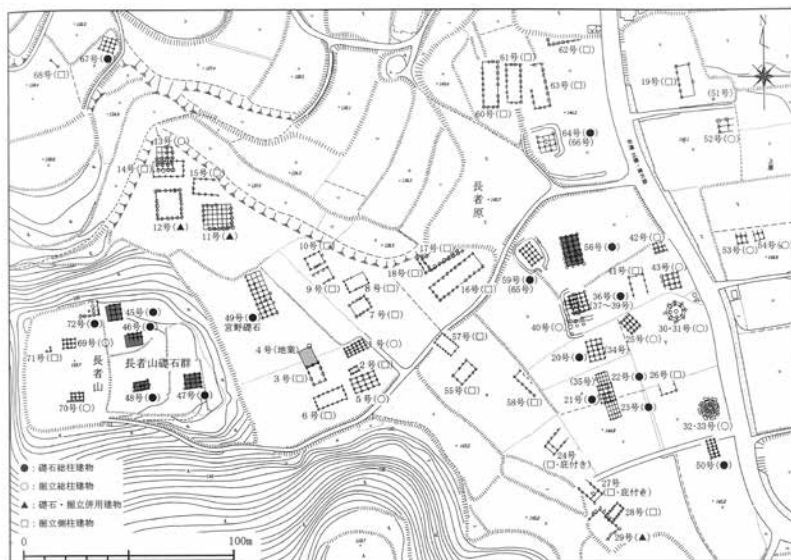


図 10 鞠智城の変遷 鞠智城Ⅴ期（9世紀第4四半期後半～10世紀第3四半期）

る時期になります。ですから、食糧の備蓄施設としての機能が少し強化された時期ではないかと考えております。

第Ⅴ期（図10）

『文徳実録』に記載されている八五八年の「鞠智城院の不動倉が一一棟焼けた」という記事が、ちょうど九世紀第3四半期にかかる頃になりますので、第Ⅳ期の終わりから第Ⅴ期にかかる過渡期でしょうか、不動倉が一一棟焼けるという出来事が起こったことになります。先ほど第Ⅲ期で停滞をしたという言い方をしましたが、停滞をした後にも礎石建物が大型化をしていきます。一般的には、不動倉が火災で一一棟も焼失すると機能が低下し、衰退していくというか、段々と尻窄んでいくんですが、建物の数は減りながらも、第Ⅴ期に至ってもまだ新しく建物が作られています。なので、倉庫としての機能は維

持されている、継続していくということになります。五六号建物跡も第Ⅴ期に建てられた大型の礎石総柱の建物になります。

まとめ

先ほども少しお話した出土土器の量について簡単にご説明します。七世紀第3四半期が築城期ということになりますが、その前の段階から若干の遺物が出土しています。歴史書に築城記事は出てきませんけど、築城期と想定される頃の土器が少量ですが出土しています。七世紀末の繕治をする時期になると爆発的に土器の出土量が増えます。その後、第Ⅲ期になると土器の出土量が大きく減少し、一旦停滞をする。さらに、八世紀第4四半期になると、また遺物が出てくる。最終的には十世紀第3四半期以降、遺物が出土しなくなります。おおよそ七世紀第3四半期から一〇世紀第3四半期ぐらいまでが鞠智城として機能した時期ではないかと考えております。

このように考え、他の古代山城と比較をすると、大野城とそれから基肆城、それから鞠智城、この三つの城は比較的長く継続していますが、そのほかの古代山城は早い段階で停廃され、遺物が見られなくなります。なので、この三つの城、要は同時に繕治された山城に関してのみ長く存続します。ですから、特別、役割を変えながらも存続した城ということが言えると思います。この表1は『月刊文化財』、平成二八年の四月号に福岡県の赤司さんが作られた表をお借りしました。結論的には、

毎年四～五名の若手研究者に鞠智城に関する特別研究に研究助成を行って、研究を進めているところです。文献史学、それから考古学を研究されている若手の方にお声をいただいて、来年度以降、是非ご応募いただければと思います。一緒に鞠智城を研究していければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたけれどもご静聴ありがとうございました。

講演①

古代の城柵と山城

講演者紹介

熊谷公男（くまがい きみお）

東北大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学。宮内庁正倉院事務所技官を経て、東北学院大学文学部教授、東北学院大学東北文化研究所所長を歴任。平成二九年三月、退職。現在、東北学院大学名誉教授。専門は、日本古代史。

「古代の城柵と山城」

東北学院大学名誉教授 熊谷 公男

ただいまご紹介いただきました熊谷です。私のテーマは、いまご紹介いただいたように、「古代の城柵と山城」ということです。

はじめに

古代の城柵と山城ということですが、城柵は東北地方、それから山城は九州から瀬戸内、近畿地方にかけての西日本ということになるわけですけども、この二つを比較しなさいというのが与えられたテーマであります。実はこの両方の比較というのは、現在までそんなに行われているわけではないのですね。それには理由がありまして、城柵の遺跡、それから西日本の山城の遺跡、行ってみればすぐわかるのですが、まったく別物です。城柵の方は開けた場所にあることが多く、土塁・石塁などほとんどどみられないので、これが城なのっていう、そういう印象をもたれる方が多いと思います。山城の方は比較的急峻な山に土塁・石塁が連なっているし、りっぱな水門もあったりして、行けばああこれはお城だよねってすぐわかる。それぐらい違いがある。ですから、どうやって比較するかがむずか



しい。

それから、研究史の中でも東北の城柵に関しては、各地で発掘調査が進められて、城柵の実態というのが実は官衙、つまりお役所だという認識が定着するわけです。官衙といっても例えば国ごとに置かれた国府ですね。国府の中心施設を国庁といいますけれども、その国庁に非常によく似た政庁が各地の城柵で確認されたんです。ですから、これはもう考古学的には官衙、お役所に決まっていると、こういうことになってきたわけです。一方、西日本の山城というのは、先ほどの村崎さんのお話でもありましたように、六六三年に白村江で負けた後に造られたということで、いつてみれば対外的な防衛拠点であるという認識が一般的ですので、役所と防衛拠点をどうやって比較するのかという話なのですね。ですからほとんど比較はされてきませんでした。

ところが最近になって、少し研究動向が変わってきております。東北の城柵の方で申しますと、官衙、官衙といってもやっぱり蝦夷に支配を及ぼすために置かれたというのが東北の城柵の設置の重要な要因です。それは、もう一方で軍事的性格ももっているのだという認識が改めて再確認されるようになって、城柵の軍事的意義の重要性を認めるということが、現在ではほぼ共通認識になっているのですね。官衙であると同時に軍事的拠点でもあるというのが、いまの東北城柵研究のもっとも一般的

な理解ではないかと思います。

一方、西日本の古代山城に関しては、近年までに発掘調査も進んできて、今回の鞠智城がいちばんの典型ですけれども、いろんなことがわかってきまして、山城といっても単なる軍事拠点ではないと、いろんな建物が建てられていたと。鼓楼も見つかったということとで今日ころう君も登場したわけですよ。ただの防衛拠点ではないということがはつきりしてきて、地域支配にもいろいろ関わっていたのではないかというようなことも考えられるようになってきて、東北の城柵と西日本の山城が重なる部分が出てきたというのが、近年の研究動向ではないかと思います。それで、比較の糸口がだんだん出てきたのかなというふうに思っております。

いままでもあまり比較は行われてなかったということを申しましたが、阿部義平さんとか、近畿大学の鈴木拓也さんなんか、近年、先駆的な比較研究を行っています。今回私、初めて与えられたテーマで、もちろん興味はあったのですが本格的に考えたことはありませんでしたので、このお二人の研究はいろいろと参考にさせていただきました。

一 施設としてのキ（城・柵）

これから古代の城柵、東北の城柵と西日本の山城を比較してみようということなのですが、先ほども申しましたように遺跡としては全く別物といっていいと思うのです。それをどうやって比較して

いくかということですが、私は文献史学、古代史が専門ですので文献史学の立場から考えてみようということで、とっかかりにしたのが古代山城もそれから東北地方の城柵も「〇〇城」というふうに呼ばれる。そういう共通点がまずあるわけですね。ただし、東北地方の城柵は八世紀の半ばぐらいまでは「〇〇城」と書いた例はほとんどなくて、多賀城も含めてなのですが、「〇〇柵」というふうに「柵」という字を使っていた時期が最初の方にあるわけです（表2）。ですけども古代で「城」という字も「柵」という字も訓で読めば同じく「キ」です。「城」という字はもともと「しろ」とは決して読みませんでした。いまは普通に「しろ」といっているわけですけども、「しろ」と読むようになったのは、おそらく平安時代の初め以降なのですね。ですから奈良時代までは「城」も「柵」も訓で読めば「キ」なんです。つまり同じ読み方です。その上、東北地方の城柵というのはいまお話しのように、最初は「柵」でしたけれど、あとは多くの城柵、まあ例外もありますが、ほとんどの城柵が「〇〇城」と呼ばれるようになります。そうすると西日本の山城とこれは同じ名称ですよ。一見してまったく別物の施設だと思われるものが、古代ではどちらも「キ」と呼ばれ「〇〇城」と書かれることがあったと、これをどう考えるかということからですね、お話をさせていただきたいと思います。

「施設としてのキ（城・柵）」とレジュメに書いてありますが、いまお話したことがこの表題の意味です。それで、古代の文献を見ていきますと『日本書紀』とか『風土記』には、これは伝説的な記事

なのですが、さまざまな「キ」が造られたという話がでてきます。例えば稲を積んで稲城を造った（史料1）とか、あるいは『常陸国風土記』ですと、茨をもつて城を築いたというような、これがいまの茨城県の茨城の地名起源の説話なのですが、そういう話もありますし（史料2）、あるいは『陸奥国風土記』の逸文には、石を積んで石城を造ったとあります。この石城は、今の福島県のいわき市の地名起源の説話なんです。ですからこういうふうには、どこまで事実かはわかりませんが、少なくとも古代の人の考えでは防衛を目的として稲を積んだり、それから茨を積んだり、あるいは石を積んだりして造った施設を「○○のキ」と呼ぶと、こういう考え方なのです。

それから、次第に事実を記録したと思われる史料が登場してきますけれども、例えば「大化改新」の直前、蘇我蝦夷が畝傍山の東に家を建てて「池を穿ちて城となし」と、どういう形の池なのかかわかりませんが、バナナ

（史料1）時に狹穂彦……稲を積みて城に作る。其の堅きこと破るべくもあらず。

これを稲城と謂う。（『日本書紀』垂仁天皇五年十月己卯朔条）

（史料2）黒坂命、この賊を規り滅さむと、茨もて城を造りき。所以に地の名を

便ち茨城と謂う。（『常陸国風土記』茨城郡条）

（史料3）凡そ兵庫の垣、及筑紫の城を越えたらば、徒一年。《陸奥・越後・出

羽等の柵も亦た同じ。》……（衛禁律24越垣及城条、《》は本注。）

たいな格好をしていたのかもしれないですし、あるいはリング状の堀みたいな池だったのかもしれないですが、ともかく池を掘って、まわりにめぐらして「城」としたということが出てきます（『日本書紀』皇極三（六四四）年一一条）。つまり、池をめぐらして防御をかためたということです。あるいは、改新のクーデターの直後、中大兄皇子とか中臣鎌足は、蘇我氏の反撃を警戒して法興寺（飛鳥寺）に入って「城」として備えた（『日本書紀』皇極四（六四五）六月戊申条）という話もみえます。飛鳥寺を城としたというのですよ。古代寺院というのはまわりを築地塀で囲っているわけです。築地塀というのは塀ではありませんけど、ひじょうに頑丈で高さも三（四）あるものでして、その特定の場所に門が開くわけです。ですから、その中を臨時の軍営にすれば、防御に適していると、そういうことじゃないかと思うのです。つまり、もともととお寺であるところの防備を固めると「キ」となるといわけです。ですから、まわりを何かで、例えば築地塀みたいなものでかこっているだけでは「キ」ではない。そこに兵士が入って防備を固めれば「キ」になると、こういう意味だと思ふのです。で、その直後のことなのですが、淳足柵とか磐舟柵というのが、これは越の国ですから北陸地方、現在の新潟県のあたりなのですから、そういう柵を造った（図1）。この柵も先ほどのような「キ」ですから、東北地方の城柵の初見です。大化改新の直後のことです。

一方、白村江の戦いの後、先ほどのお話にも出てきましたように、天智四年（六六五）、白村江が六六三年ですから二年後に、大野城とか椽（基肆）城を築いた。おそらく、そのころ鞠智城も築かれ

- 七世紀中頃～八世紀前半
- ★ 八世紀後半
- 九世紀

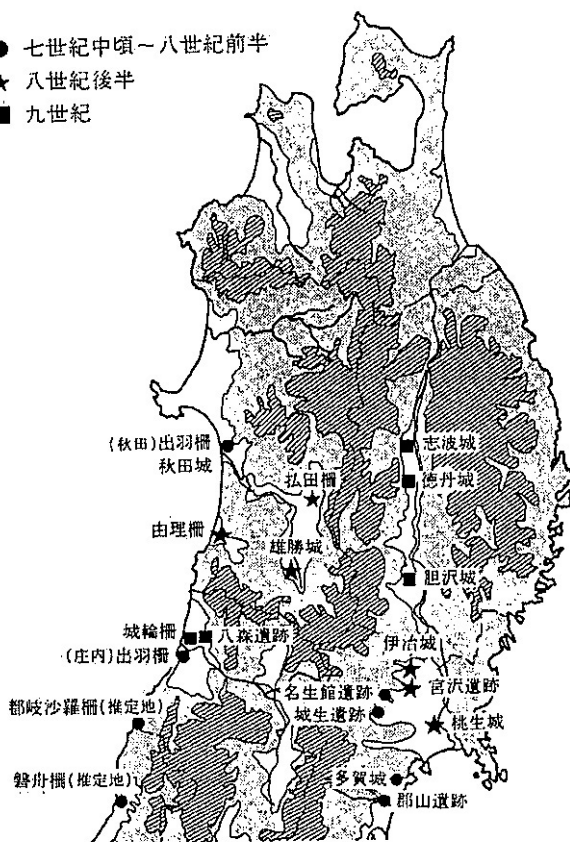


図1 古代城柵分布図（進藤 1994）

たのだろうとこういうことですね。ですから、東北地方の城柵から少し遅れて西日本に山城が造られるわけです。これはよく知られている事実ですけれども、六六〇年に百済が滅んだ後、たくさん亡命の人が日本列島に渡ってくるわけですね。その中の百済人の貴族の中に山城を造る技術をもっている人がいて、そういう人たちの指導のもとにこういった大野城とか櫓城が造られたという記事が『日本書紀』にありますので「朝鮮式山城」と呼ぶこともあるわけ

ですが、ともかくそういう契機で西日本の山城が造られはじめるということになってきます。

このように見てくると、結局、古代の「キ」は「城」と書いたり「柵」と書いたりしますが、これは、稲城とか茨城とか石城なんているのも出てきましたけれども、いろいろなもので防御施設を外側にめぐらす、その防御施設自体をまず「キ」と呼ぶのですね。例えば土塁であれば土塁自体を「キ」と呼ぶことがあります。あるいは東北地方の城柵ですと初期は木柵、やがて古代寺院と同じような築地が主体になるのですが、木柵とか築地自体も「キ」と呼ぶことがありました。それを示しているのが「衛禁律^{えごんりつ}」という律の第24条です。これを見ると、「兵庫の垣^{かき}、筑紫の城^きを越えたらば徒^ず一年」（史料3）と、塀を無断で不法に越えると懲役刑に処せられるということになっていたわけです。そのあとに注がありますが、これは本注です。律令にもとついてた注という意味です。で、陸奥・越後では「……等の柵^き」とありますが、これもまた同じで、ここを越えた場合も同罪だと。つまり、ここからはつきりわかるのは、こういう防御施設そのものを「キ」と呼んでいること、それを越えると処罰されたことですね。ですから「キ」の本来の語義は、防御施設そのものなのですね。ところが、やがてといいますか、ほぼ同時かもしれないかもしれませんが、防御施設で囲まれた全体をも「キ」というようになります。ですから、多賀城といった場合、防御施設、これは築地と一部木柵で囲っているのですけれども、その囲まれた全体が多賀の「キ」でもあるわけです。

このように古代の山城と城柵を比較する場合、両方同じように「キ」と呼ばれたということですので、

〈城柵〉

名 称	設置(初見)時期	所 在 地	出典、備 考
1 湊足柵	大化2(646)年	新潟市カ	書紀、遺跡未発見。
2 磐舟柵	大化4(648)年	新潟県村上市カ	書紀、遺跡未発見。
3 都岐沙羅柵	斉明4(658)年	不明	書紀、磐舟柵の別称説あり。
4 出羽柵	和銅2(709)年(初見)	山形県庄内地方カ	統紀、遺跡未発見。天平5年12月に秋田村高清水岡に移転。
5 多賀城	神龜1(724)年	宮城県多賀城市	天平宝字6年12月1日付多賀城碑、統紀天平9年4月戊午条に多賀柵とみえる。
6 玉造柵	天平9(737)年(初見)	宮城県大崎市	統紀、名生館遺跡に比定。玉作城とも表記。
7 新田柵	天平9(737)年(初見)	宮城県大崎市	統紀
8 牡鹿柵	天平9(737)年(初見)	宮城県東松島市	統紀、赤井遺跡に比定。
9 色麻柵	天平9(737)年(初見)	宮城県加美町カ	統紀、城生柵跡説が有力。
10 桃生城	天平宝字3(759)年	宮城県石巻市	統紀、桃生柵とも表記。
11 雄勝城	天平宝字3(759)年	秋田県横手市カ	統紀、小勝柵とも表記。延暦21(802)年ごろ、大仙市私田柵跡に移転か。
12 秋田城	天平宝字4(760)年(初見)	秋田市	天平宝字4年3月19日付丸部足人解(阿丈太城)、このころ出羽柵を改称。
13 伊治城	神護景雲1(767)年	宮城県栗原市	統紀、道嶋三山が中心になって30日足らずで完成。
14 寛繁城	宝龜11(780)年	不明	統紀、寛繁柵とも表記。計画の直後に伊治菅麻呂の乱勃発、造営中止か。
15 由理柵	宝龜11(780)年(初見)	秋田県由利本荘市カ	統紀、遺跡未発見。
16 大室塞	宝龜11(780)年(初見)	山形県尾花沢市カ	統紀、遺跡未発見。
17 玉造塞	延暦8(789)年(初見)	宮城県大崎市カ	統紀、宮沢遺跡説が有力
18 胆沢城	延暦21(802)年	岩手県奥州市	紀略
19 志波城	延暦22(803)年	岩手県盛岡市	紀略、弘仁3年3月ごろ(鈴木柵也説)に徳丹城へ移転。
20 中山柵	延暦23(804)年	宮城県登米市カ	後紀、遺跡未発見。陸奥国小田郡所在。
21 徳丹城	弘仁5(814)年(初見)	岩手県矢巾町	後紀、弘仁3年(812)造営。

表2 文献にみえる城柵一覧

〈山城〉

	名 称	設置(初見)時期	所 在 地	出典、備 考
A	大野城	天智4(665)年	福岡県太宰府市・大野城市ほか	書紀、櫛城とともに百濟亡命貴族の憶礼福留らが築城。
B	櫛城	天智4(665)年	佐賀県基山町・福岡県筑紫野市	書紀、のちに基肆城と表記。
C	長門国の城	天智4(665)年	不明	書紀、百濟亡命貴族の答体春初を長門に派遣して築城、山城名・遺跡は不詳。
D	金田城	天智6(667)年	長崎県対馬市	書紀、天智3(664)年に苅岐・筑紫とともに防(さきもり)と烽を置く。
E	屋嶋城	天智6(667)年	香川県高松市	書紀
F	高安城	天智6(667)年	奈良県平群町ほか	書紀、大宝元(701)年廃城、舎屋・収納物を大倭・河内2国に移す。
G	三尾城	天武1(672)年(初見)	滋賀県高島市カ	書紀、遺跡未発見。壬申の乱で大海人方の羽田矢国らが攻略した。
H	鞠智城	文武2(698)年(初見)	熊本県山鹿市、菊池市	続紀、菊池城とも表記。大野城・基肆城と同時築城か。
I	三野城	文武3年(699)(初見)	福岡市カ	続紀、遺跡未発見。このとき大宰府が三野・稻積二城の修理を命じられている。
J	稻積城	文武3年(699)(初見)	福岡県糸島市カ	続紀、
K	茨城	養老3年(719)(初見)	広島県福山市カ	続紀、遺跡未発見。このとき「備後国安那郡茨城・葦田郡常城を停む」とある。
L	常城	養老3年(719)(初見)	広島県福山市カ	続紀、
M	怡土城	天平勝宝8(756)歳	福岡県糸島市	続紀、このとき吉備真備が築城を専断して造営開始、神護景雲2(763)年に完成。
N	大津城	宝龜3(772)年(初見)	福岡市カ	続紀、遺跡未発見。このとき筑紫営大津城監を廃止。

表 1 文献にみえる山城一覧

まず「キ」の意味を正確に理解しておく必要があるのではないかといいことで、この「キ」の語義からはじまって、どういう用法があったかというようなことをお話してきました。それから、先ほどの衛禁律（史料3）で面白いのは、筑紫の「城」に対して陸奥・越後では「柵」とあるのですね。この律とは養老律のことですので、養老律の段階では法制的に「城」と「柵」が明確に区別されていたことになります。

これについては、实例を見ても同様の区別があったことがわかります。表1・2はあくまで文献に出てくる山城・城柵の一覧表です。文献に出てこない山城、城柵というのも結構あるのですね。そこで、出てくるものを見ていきますと、表1が山城です。AからNまでありますが、MとかNというのは奈良時代になってから造られたものです。ですからLまでが、白村江後の七世紀代に造られた山城と考えられるものですけれども、すべて「城」ですね。一方、表2の城柵の方を見ていただきますと、淳足柵・磐舟柵からはじまって、最初に「城」と出てくるのは多賀城なのですけれども、これは備考の方を見ていただくとわかりますが、この多賀城が最初に文献史料に出てくるのは『続日本紀』の天平九年（七三七）です。そこでは「多賀柵」と書いてあります。最初に出てくるのは多賀柵なのです。天平宝字六年（七六二）に建てられた「多賀城碑」という石碑が、今も現地に残っているのです。その石碑に神亀元年（七二四）に大野東人あづまひとという人物が「多賀城」を創建したということが書いてあります。そこでは「多賀城」になっているのですが、これはあくまで七六二年の時点の呼び

方です。ですから、それ以前の七三七年の時点では、まだ「多賀柵」と記していたのです。『続日本紀』の同じ記事に出てくる城柵がほかに四つほどあるのですが、すべて「柵」なのです。玉造柵たまつくり、新田柵にった、牡鹿柵おしか、色麻柵しこま、全部「柵」ですね。これ以前には「城」と書いてあるものは確認できない。少なくとも正史のレベルでは確認できません。ですから本来、東北の城柵は「柵」と表記されていたんですけれども、この多賀城碑の時点では少なくとも多賀城はすでに「多賀柵」じゃなくて「多賀城」と書かれるようになっていくわけです。

それから多賀城碑の少し前、三年ほど前なのですが、天平宝字三年に桃生城ものうという城柵と雄勝城おがちという城柵が同時に造られます。これは『続日本紀』にその経緯がだいたい書いてあるのですけれども、おもしろいことに『続日本紀』の記事で同じ城柵を指しているのに、桃生柵と書いたり、桃生城と書いたりしています。同じように雄勝（小勝）柵と書いてある場合もあれば、雄勝城と書く場合もあって、その時点で両方混ざって出てくるのです。ですから、おそらく天平宝字年間ぐらいまでは東北地方の城柵は公的には「柵」としか表記してこなかった。律令でもはっきり法制的に区別していたものを、このころから「城」とも呼ぶようになってくる。そういう流れがたどれます。ですからこれ以降は、多くの東北地方の城柵は「〇〇城」と呼ばれるのですが、その中に若干の例外があります。例えば14の覚かく驚けい城は「覚かく驚けい柵」と書く場合もあります。それから15の由理柵ゆりと20の中山柵です。由理柵も中山柵も一回しか出てこないのですが、これは「柵」です。奈良時代半ば以降でも「柵」、あるいは

16、17のように「塞」という字を使って、「大室塞」とか「玉造塞」と書く城柵もあります。ですから多様化はしていくのですが、基本はやっぱり城なのですね。大雑把に言えば、奈良時代半ばを境にして東北地方の城柵は「柵」から「城」へという変遷がたどれます。

それに対して、西日本の山城は一貫して城であるという違いがあるわけです。これはなぜかということ自体が、まず問題になるのですが、よくわからない点もあるので、基本的には東北地方の城柵が初期に「柵」と呼ばれたのは、文字通り木柵でまわりを囲うのが普通だったからと、そう考えるべきじゃないかなと思います。いちばんいい例が、仙台市に郡山遺跡という初期の城柵の遺跡がありまして、これは城柵遺跡としてもかなり大きい方でして、おそらく多賀城以前の陸奥の国府が置かれたところと考えられています。陸奥国府である多賀城は七二四年に造られているわけです。ですからそれ以前は多賀城以外のところに陸奥の国府があったということにならざるを得ないので、それが、それにあたるのが郡山遺跡だろうと考えられているのです。その郡山遺跡の外囲い、外郭の施設が丸太材をビシッとすきまなく立て並べる形、考古学的には材木堀ということが多いですが、要するに柵なのです。柵と呼ばば、城柵の呼び方とすぐ結びつくと思うのですが、材木堀といわれてもたぶん、皆さんいまいちピンとこないのではないかと思います。私も実はこれまでは考古学の人にならって材木堀という言葉を使ってきましたが、どうもしっくりしません。別にここで考古学に反旗を翻そうということはさらさらなのですが、文献との関連を考えるうえでも、木柵とか柵木、

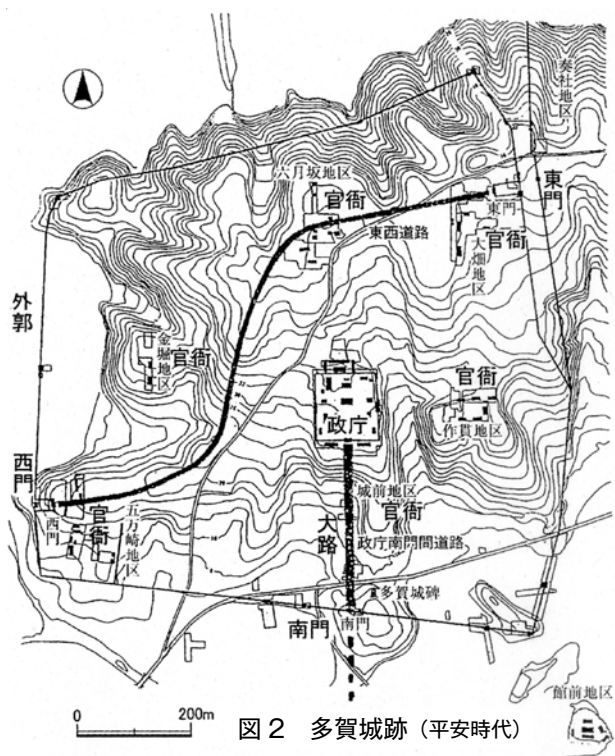


図2 多賀城跡（平安時代）

ただ柵木といってしまおうと柵に使った木そのものという意味が強いので、やはり、木柵とか、ただ柵といえбайいと思うのですね。ですから、ここでは「木柵」というふうに呼びたいと思います。

それで、東北地方の城柵は当初はそういう木柵を立て並べた形の外郭施設、防御施設をとまっていたのですが、一方、西日本の城柵は基本的には土塁なのです。で、谷間なんかに水門を造ったり、あるいは土塁を造るのがむずかしいところには、石を積むわけです。要するに石垣なのですが、古代の場合は主に土塁に対して石塁というふうに呼んでいます。この土塁と石塁が基本です。くどいようですが東北地方の城柵は木柵か築地塀で

す。後には築地塀が主体になって多賀城なんかが典型なのですが、低湿地のところだけ木柵にするというような形をとることもあります（図2）。このあと城柵と山城の立地も比較したいと思いますが、多賀城は低丘陵地に築かれていまして、外郭は基本的には築地塀なのですけれども、西辺の大半は低湿地でいまは田んぼになっています。この部分は築地を造りにくいということもあって木柵にしているのですね。

こういうふうに木柵だったり築地だったりというのが東北地方の城柵の基本パターンですから、それから考えていけば柵から城になるというのは木柵だったものが築地になっていくということなのかなどとも思うのですが、どうもそう単純ではなくて平安時代になってから逆に築地塀から木柵、材木塀に変わっている例もありますので、どうも柵から城へとなぜ呼称が変化するのかというのは、まだ検討をする必要があると思っています。

いずれにしても、城柵と山城は列島の東西に遠く離れて分布していますし、遺跡としても私たちはまったくの別物にしかみえないのですが、それを古代の人とともに「キ」（柵・城）とよんでいたわけです。それはなぜかという問題は、これまであまり意識されてこなかったように思いますが、それはどちらも防御機能をもつ「キ」でかこまれた施設という共通点をもっていたからと考えることができると思います。城柵・山城の城柵・山城たるゆえんは、防御施設としての「キ」の存在にあるといって過言でないのではないでしょうか。そしてこのことはこれから城柵論、さらには城柵と山城

を包括した形で古代城郭論を展開していこうとしたばあいにも重要な論点になるのではないかと考えております。

二 施設としての城柵と山城の比較

「城（キ）」のところでちょっと時間をとってしまいましたので、いそいでつぎの施設としての城柵と山城の比較というところにいきたいと思います。

施設としての城柵と山城の比較で注目したい点は立地です。東北の城柵と西日本の山城では、何度かお話しましたが、まったく別物といつていいぐらい施設としては違うのです。とくに違うのは立地だと思います。これは、その施設の性格、機能を考える場合、重要な論点だと思いますので、ここをまず比較してみたいのですけれども、これに関しては表があります。表3と表4を見てもらいますと、これは別々の人が作った表ですので、表の項目自体違いますし、簡単に比較できないのですけれども、何がわかればいいかというと、表1を見てもらいますと立地という項目がありますが、沖積地か低丘陵のどちらかなのです。沖積地というのは要するに低地です。ですから平坦なところに作った城柵というのが実はかなりあります。多賀城なんかは低丘陵の部類に入るわけですが、丘陵地ではあるのですが、先ほど見ましたように、とくに西辺はもうまったくの低湿地です。南辺なども含めると城外と高低差のない低地のところがかなりあるわけです。ですから、そういうところも取り込んでいます。ほとんどの城柵がそうです。低丘陵といっても一定部分は城外と比高差がない。それが普



図3 宮城県東山遺跡全体図（進藤編 2010）

通です。東北の城柵のなかで、おそらく唯一、西日本
本の山城に立地がやや近いのではないかと思われる
ものがあります。宮城県加美町の東山遺跡がそれで、
遺跡の全体図（図3）を載せておきましたのでご覧
ください。ここは低丘陵ではあるのですが、低丘陵
の一番上の部分ですね、整地もかなりしているよう
ですけれども、比較的平坦になっていまして、そこ
に官衙的な施設を造ってまわりを築地堀で囲ってい
る。真ん中には谷も走っている。そういう遺跡でし
て、これはキ（外郭）で囲まれていることからみて
城柵といっていると思うのですが、中心施設として
の政庁のほかに倉庫群もあります。郡家には正倉院
と呼ばれるような倉庫群がたいてい附属しているわ
けです。その要素も満たしているので、この東山遺
跡というのは郡家を築地で囲ったいわば郡家タイプ
の城柵ではないかというふうに近年考えられています。

遺跡名	外郭区画施設		政	中	立地	存続年代
	規模(㎡)	種類	規模(㎡)	構成要素		
松山遺跡Ⅱ期	四二〇四方	材木列、溝	?	正殿、配	沖積地	7C末～8C初
多賀城跡	約八七〇四方 不整形、築地	一〇三×一二六 築地	正殿、東西廊殿 後殿、南門、櫓、 北西・北東建物 南門前殿など	低丘陵	8C前半～10C	
坂牛掘遺跡	三五五四方	築地、溝	?	正殿、後殿	低丘陵	8C後半～10C
藤生城跡	約八〇〇四方 土塁、築地	七二×七一?	正殿、後殿	低丘陵	8C後半	
松田堀遺跡	一三五〇×七五〇 不整形 材木列	板塼 六五×七九	正殿、東西廊殿 東西北方建物	低丘陵と 沖積地	8C末～10C	
秋田城跡	約四五〇四方 築地、柱列塼	築地、柱列 九四×九四?	正殿、前殿 東西北方建物	低丘陵	8C前半～10C	
伊治城跡	土塁、溝	築地、溝	?	低丘陵	8C後半～9C初?	
宮沢遺跡	一四〇〇×八五〇 不整形 土塁、築地	?	?	低丘陵	8C後半～10C	
祖沢城跡	六六〇四方	築地、溝	正殿、東門	沖積地	9C初～10C	
志波城跡	八四〇四方	築地、溝	正殿、東西北方 建物、西至の門	沖積地	9C初頭	
徳科城	三三三四方	材木列	正殿、東西廊殿	沖積地	9C～10C	
坂輪城跡	六二〇四方 角形列	一一五×一二五 柱列、築地	後殿、四至の門 南門前殿	沖積地	9C前半～11C前半	

表3 主要城柵の構造・規模・立地上の特徴(進藤1994)

	山城名	所在地	周長 (km)	標高 (m)	最低比高 (m)	外郭線構造				城門		類型	
						土築・ 石築	星形 態	折・ 曲	版築	水門	城門		門礎
1	播磨城山	兵庫県龍野市・新宮町	1.8	458	350	石?	内托	折?		石壁	○?	凹型	遺地1外郭1-b
2	大廻小廻	岡山県岡山市・瀬戸町	3.4	198	64	土	内托	折	◎	石壁			遺地1外郭1-b
3	鬼城山	岡山県総社市	2.8	403	230	土・石	夾築	折	◎	石壁	◎	凹○型	遺地1外郭1-a
4	讃岐城山	香川県高松市・飯山町	6.3	462	270	石・土	内托	折		石壁	◎	凹型	遺地1外郭1-b
5	永納山	愛媛県喜多市	2.5	128	15	土	内托	折	◎				遺地1外郭1-b
6	石城山	山口県大和町・田布施町	2.5	350	230	土	内托	折	◎	石壁	◎	凹型	遺地1外郭1-c
7	御所ヶ谷	福岡県行橋市・勝山町・犀川町	2.9	247	75	土	夾築	折?	◎	石壁	◎		遺地1外郭1-a
8	宮地岳	福岡県筑紫野市	2.8	339	98	土	内托	折	○?	石壁	○?		遺地1外郭1-c
9	高良山	福岡県久留米市	2.7	252	35	土	内托	曲	○?	石壁?			遺地1外郭2
10	曾山	福岡県前原市	2.3	483	300	土壁なし	(内托)	折		石壁			遺地1外郭2
11	女山	福岡県瀬高町	3.0	202	4	土	内托	曲	◎	石壁			遺地2外郭2
12	鹿毛馬	福岡県須田町	2.2	70	0	土	内托	曲	◎	土壁			遺地2外郭2
13	帯路山	佐賀県佐賀市	2.4	174	9	土	内托	曲	◎	土壁?	◎		遺地2外郭2
14	おつぼ山	佐賀県武雄市	1.9	66	0	土	内托	曲	◎	低石壁	◎		遺地2外郭2
15	杷木	福岡県杷木町	2.3	130	8	土壁なし	(内托)	曲	○?	土壁?			遺地2外郭2
16	唐原	福岡県大平村	1.7	73	0	土壁なし	(内托)	曲?		土壁			遺地2外郭2
A	大野城	福岡県太宰府市・宇美町	6.5	410	140	土・石	夾築	折?	◎	石壁	◎	○型	遺地1外郭1-a
B	基肆城	佐賀県基肆町	4.4	416	130	土	夾築	折?	○?	石壁	◎	○型	遺地1外郭1-a
C	金田城	長崎県美津島町	2.8	276	27	石	夾築	折?		石壁	◎	○型	遺地1外郭1-a
D	壺嶋城	香川県高松市	4.0	292	260	石	内托	折?		石壁	◎		遺地1外郭1-b
E	高安城	大阪府八尾市・奈良県平群町		488		土?	内托?						遺地1外郭1-b
F	麩智城	熊本県菊池町・菊池市	3.7	169	45	土	夾築?		○?		◎	○型	遺地1外郭1-b

表4 古代山城構造比較一覽 (向井2004、一部補綴)

して、私もその考え方に賛成です。この東山遺跡の場合、まわりがみんな等高線が混んでいますよね。だいたい城外の平坦面から見て二〇メートルぐらいの高低差があるということなのです。これがおそらく城柵の中でいちばん城外との比高差がある遺跡ではないかなというふうに思います。

一方、表3を見ていただきますと、これは向井一雄さんが作られた表を拝借したのですけれども、いちばん右側の柵に類型というのがあって、そこに選地1、選地2という区別があります。この選地1の方が急峻な山に造られた山城、それから選地2というのが比較的なだらかな山といえますか、丘陵といえますか、そういうところに造られた山城ということで分類されているのですけれども、多くはこの選地1の方なのですが、向井さんの定義では比高差が三〇メートル以上を選地1の急峻な山城、「陰山城」というふうに呼ばれていました。それからそれに対して緩やかなところに造られた山城が「緩山城」、それがここという選地2ということになると思います。その境が要するに比高差が三〇メートルあるかないかということのようなのですけれども、仮にこれを適用すると、城柵のなかでもっとも比高差のあると思われる先ほどの東山遺跡でさえも比高差二〇メートル程度です。ですから東北の城柵というのは向井さんのおっしゃる「陰山城」は一つもなく、「緩山城」に分類できるのが少しあって、大半は「緩山城」とすらもいいがたいのが実態だと思います。それくらい立地に差があるということなんです。

さらにそれを裏付けるような事実がほかにもいくつかあります。例えば外郭を比較すると、これは

先ほどもっとお話したように、山城は土塁が基本で一部に石塁が使われている。それに対して城柵の方は築地か木柵が基本で、奈良時代の後半になって蝦夷との対立が激しくなるのですけれども、その時期にいまの宮城県域に新たに造られた城柵（桃生城・伊治城）、それから前からあった城柵の一部（東山遺跡群（図4）・城生柵跡など）に土塁をめぐらします。防御施設として城柵で土塁が使われるのは、この時期だけでごくごく限定的です。だから、城柵はまれに土塁が使われるが、ほとんどは築地か木柵であるといえます。山城が土塁が基本なのに対して、これだけの違いがあるということです。つまり、山城の方が格段に防御性の高いことは誰が見てもあきらかであると思います。

最後に山城と城柵の官衙施設、建物を簡単に

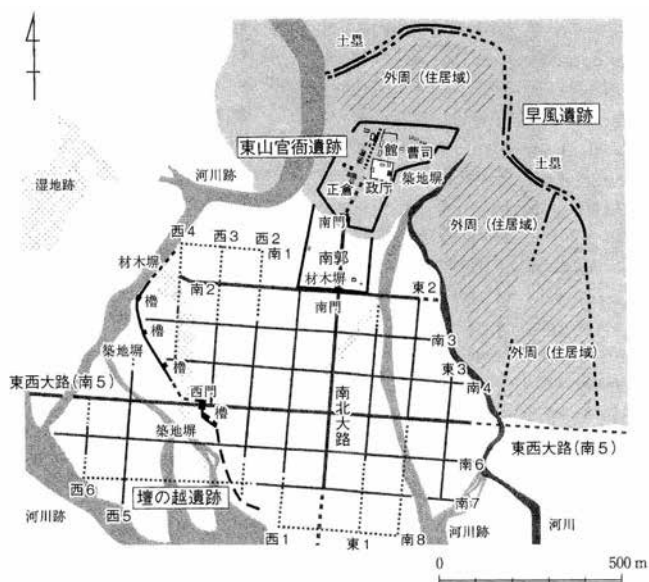


図4 東山遺跡全体図（村田 2015）

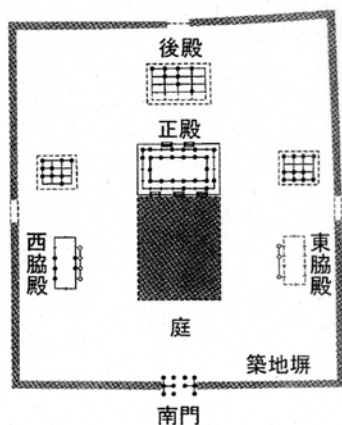


図5 多賀城跡の政庁（平安時代初頭）

比較してみたいと思います。城柵は先ほどの多賀城（図2）、これはいつてみれば立派な城柵、整った城柵ということなのですけれども、中心に政庁があつてまわりを築地か木柵で囲っている。外郭施設です。その間はどうなっていたのかといいますと、この平面図にも書いてありますように、何力所かにわかれて実務的な官衙、例えば帳簿を付けるとか、公文書を起草するとか、あるいはいろんな物品を作る工房的なものも結構あつたようですけれども、そういった官衙群が間に建ち並んでいる。地方官衙の政庁というのはよく「コの字」形といいますが、多賀城の政庁の拡大図が図5にありますけれども、東西に長い正殿が中央にあつて、両脇に脇殿と呼ばれる南北棟の殿舎がある、これが基本なのです。正殿と脇殿のほかにはいくつかの建物がつく場合もある。その全体を築地塀で囲うというようなのが基本パターンでして、ここは政務も執られたかもしれませんが、いろんな儀式、古代のマツリゴト（政治）には儀式が付きものでして、いろんな儀式を行う場所としてもっとも格式の高い場所、あるいは神聖視された場所ということになるのです。この政庁を中心にして、そのまわりにいくつかの実務官衙群が配置されていて、さらにその全体を築地、木柵などの「キ」で囲ったのが東北地方の城柵の基本構造ということになります。

一方、山城の方ですが、こちらはかなり急峻な山、なかには緩やかなものもありますが、基本的には急峻な山を土塁、それから谷間のところは石塁などで囲います。山城の多くは奈良時代の初めぐらいまでには、今日の村崎さんのお話でもありましたように、ほとんど廃止されてしまうのですが、大野城・基肄城・鞠智城などはその後も残るわけです。発掘調査も大野城とか鞠智城では進んでいますが、いろんな建物跡が出てきますが、主体となるのは倉庫です。それから、特に鞠智城では倉庫ではない官衙的な掘立柱建物が結構な数出ているということになります。ただ、これはどうも、にわか勉強なのであまり安易なことはいえないのですが、山城の中ではかなり特殊な例ではないかと思っています。鞠智城は丘陵地ではあるのですが、山城の中では例外的に平坦な場所が広がっております、そういうところに集中的に官衙風の掘立柱建物とか倉庫を建て並べているわけです。その多くは奈良時代以降で、平安時代になってからもかなり建物が建てられているというようなお話でした。ですから鞠智城に関しては官衙的な要素が一定程度認められるのですが、大野城とか基肄城に関しましては主体となるのが倉庫群です。その管理棟みたいなものは見られますけれども、これをもって官衙的性格を重視していいかどうかということになりますと、なお検討を要するのではないかと思えます。東北古代史を研究してきた立場からお話すれば、東北地方の城柵は多くの遺跡で政庁が確認されているなど、間違いく官衙的な要素が強いのですが、鈴木拓也さんによれば、高所にある山城は重貨（重い物品）である稲穀の保管場所としては適していないと。わざわざもって上がらなきゃならないですからね。

鈴木さんはこの点を最大の根拠として、そういう不便なところにあえて倉庫を作って稲穀を備蓄する目的というのはやはり有事籠城、つまり何か事があつたときに立てこもるという、万一に備えたものとして理解するのが一番いいのではないかということをいわれています。

九州歴史資料館の松川博一さんのご研究によると、西海道は一貫してほかの地域と違う軍制、軍事制度がとられていました。平安時代になっても「統領選士衛卒制」というのが西海道だけにしかれていて、そのうちの選士などは大宰府の防備だけではなく、山城にも配備されていたということを指摘されています。つまり山城は、平安時代になってもやはり軍事的に重要なところという位置づけがされているわけですね。ですから基本的には鈴木拓也さんのような考え、あるいは、この松川さんのご研究も参考にすると、高いところにわざわざ倉庫を作るとするのは軍事的な意図を抜きにしては考えられないのではないか。ただし、鞠智城に関してはやはり何度もいっていますように、そういう山城の中で立地がやっぱり特殊なのですね。平坦面が広がっている。あるいは、山城の分布でいきますともっとも南ですよ。ですから、もともとの立地が想定される前線よりも遠いところという要素もあって、他の山城と同列に扱えない点があるのではないか。つまり、他の山城に比べると地域支配に関わる要素というのが一定程度あつたということがいえるのではないかと考えています。どうもご静聴ありがとうございます。

〈参考文献〉

赤司善彦 二〇一四 「古代山城の倉庫群の形成について―大野城を中心に―」 『東アジア古文化論攷』

二二 中国書店

赤司善彦 二〇一六 a 「古代山城研究の現状と課題」 『月刊文化財』 六三一

赤司善彦 二〇一六 b 「鞠智城の建物景観の推移」 『海と山と里の考古学』

阿部義平 二〇一五 「古代の城柵跡について」 『日本古代都城制と城柵の研究』 吉川弘文館、初出

一九八二

狩野 久 二〇一〇 「瀬戸内古代山城の時代―築造から廃止まで―」 『坪井清足先生卒寿記念論文集―

埋文行政と研究のはざままで―』 下、坪井清足先生の卒寿をお祝いする会

亀田修一 二〇一六 「西日本の古代山城」 『日本古代考古学論集』 同成社

熊谷公男 二〇〇四 『古代の蝦夷と城柵』 〈歴史文化ライブラリー〉 吉川弘文館

熊谷公男 二〇〇七 「城柵と城司―最近の「玉造等五柵」に関する研究を手がかりとして―」 『東北学

院大学東北文化研究所紀要』 三九

熊谷公男 二〇〇九 「城柵論の復権」 『宮城考古学』 一一

熊本県教育委員会 二〇一三 『ここまでわかった鞠智城―調査・整備・研究のあゆみ―』

笹山晴生 二〇一〇 「鞠智城と古代の西海道」 『古代山城 鞠智城を考える』 山川出版社

佐藤 信二〇一四「鞠智城の歴史的位位置」『鞠智城Ⅱ 論考編一』熊本県教育委員会

進藤秋輝 一九九四「古代城柵の設置とその意義」『北日本の考古学』吉川弘文館

進藤秋輝編 二〇一〇『東北の古代遺跡―城柵・官衙と寺院―』高志書院

鈴木拓也 二〇一〇「軍制史からみた古代山城」『古代文化』六一―四

鈴木拓也 二〇一一「文献史料からみた古代山城」『条里制・古代都市研究』二六

鈴木拓也 二〇一八「文献史料からみた古代山城の倉庫」『溝漕』一六

高橋誠明 二〇〇四「東辺地域における関東系土師器の一樣相と出自について」『第三二回古代史サ

マーセミナー資料集』

松川博一 二〇一八「律令制下の大宰府と古代山城」『九州歴史資料館研究論集』四三

向井一雄 二〇〇四「山城・神籠石」『古代の官衙遺跡Ⅱ遺物・遺跡編』奈良文化財研究所

向井一雄 二〇一七『よみがえる古代山城』〈歴史文化ライブラリー〉吉川弘文館

村田晃一 二〇〇七「陸奥北辺の城柵と郡家―黒川以北十郡の城柵からみえてきたもの―」『宮城考古

学』九

村田晃一 二〇一五「版図の拡大と城柵」『蝦夷と城柵の時代』〈東北の古代史3〉吉川弘文館

柳澤和明 二〇〇七「『玉造柵』から『玉造塞』への名称変更とその比定遺跡」『宮城考古学』九